

◆7番（浅沼美弥子） 7番、浅沼美弥子でございます。こんにちは。会派公明党を代表し、通告に基づき質問をさせていただきます。

本年6月17日、選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立いたしました。選挙権年齢が変更されるのは、昭和20年に25歳以上の男子から20歳以上の男女になって以来70年ぶり、まさに歴史的な法改正となりました。公明党は、45年以上前から18歳選挙権の導入を国会で取り上げ、党の政策にも掲げてまいりました。昨年2月に国立国会図書館が世界の選挙権年齢を調査した結果を発表いたしました。調査可能な191カ国、地域のうち92%に当たる176カ国、地域が18歳以上だったことから、今回の改正は世界の潮流に合ったものとも言えると思います。施行は来年の6月19日、来年の夏の参議院選挙は18歳以上の人投票でき、全国では新たに約240万人が新有権者となるそうでございます。本市におきましても市長選も適用されるのではないのでしょうか。共同通信社が6月に行ったアンケート調査では、来年夏の参議院選挙で投票に行くと答えた人が29.2%、行くつもりだと答えた人が36.5%、合わせて65.7%の新有権者が投票の意思をあらわしております。しかし、実際に投票に行かなければ、選挙権年齢を引き下げても、投票に行かない人を増やすだけになってしまうことにもなりかねません。既に教育現場では主権者教育の取り組みが始まっております。政府も投票や投票運動などの基本的な仕組みや注意点について説明した教材を今月には全高校生に配付の予定だと聞いております。選挙権年齢引き下げの一番大きな意義は、若者の声を政治に反映させることです。我がまちの若者が生き生きと輝き、活躍できることが印西市の発展にも通じていきます。公明党は、より一層若い世代の声に耳を傾け、施策に反映させていかななくてはと決意しているところでございます。それでは、このたびの選挙制度改正を受け、以下質問をいたします。

1、有権者の投票率向上の取り組み。

(1)、印西市の投票率の現状と課題等。

(2)、公職選挙法改正に伴う新有権者数。

(3)、大学機関等との連携についての考え。

(4)、新有権者等に対する啓発、周知について。

(5)、成人式での模擬投票や子ども議会の開催等、これまでの提案に対するその後の取り組みについて。

さて、今年例年に比べ、梅雨明け前から台風が多く発生いたしました。気象庁によると、台風の半分以上は例年8月から10月に集中するので、これから本腰を入れた対策が必要になってまいります。また、局地的豪雨が多く発生しております。いざという時のために事前防災を徹底し、被害を最小限に食い止めなくてはなりません。事前防災として今全国の市町村で導入が広がっているのが事前防災行動計画、タイムラインです。これは、大規模災害の被害を抑えるため、行政や企業、住民などが事前に、いつ、誰が、何をするのかを明確にしておくものです。2012年にアメリカの東海岸を襲ったハリケーンサンディでは、北米で130人以上の犠牲者を出しました。しかし、ニュージャージー州沿岸部の一部地域では、4,000世帯が被災したにもかかわらず、犠牲者を出さずに済みました。その後このタイムラインが注目されるようになったわけですが、タイムラインは特に水害対策に効果的だと言われております。利根川の浸水想定区域を抱える印西市として、

以下伺います。

2、防災、減災対策。

(1)、水害対策。タイムライン策定の考えを伺います。

(2)、避難所の環境整備の進捗状況。避難所開設表示、安全対策、トイレ改修等についてお答えください。

3、まち・ひと・しごと創生。

(1)、総合戦略策定の進捗状況等について。

(2)、印西市プレミアム商品券発行事業の進捗状況について。

(3)、地方創生先行型交付金活用の先行事業の進捗状況等について。

4、印旛高校跡地活用。

(1)、障害者サポートセンター整備事業について。

(2)、市民農場整備事業について。

(3)、(1)、(2)を融合させるなど福農連携事業の考えについて。少し説明をさせていただきます。農業の魅力をもっと理解し、活用していくことができないでしょうか。欧米では、植物や農作物の栽培などの園芸活動を高齢者の認知症防止や障害者のリハビリに活用する園芸療法が一般的に広まっているそうです。日本でも1990年代ごろから導入が報道されるようになりました。また、近年、福祉分野での農業、園芸活動を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や共同作業による社会参加促進効果が改めて評価されてきております。高齢者の健康づくりや障害者の就労訓練、雇用の場として農作業を取り入れるなど、福祉と農業の連携による福祉農園の取り組みが広がってきております。国では、この農業と福祉の連携プロジェクトとして、高齢者、障害者のための福祉農園の全国展開を加速するため、平成30年までに福祉農園利用者数を新たに1万人拡大するとの目標で施策を展開しております。印旛高校跡地活用事業の障害者サポートセンター整備事業と市民農場整備事業の場所は一体です。それぞれの整備を別々に考えるのではなく、関係課が連携し、高齢者、障害者等を対象とした福祉農園としての整備、活用を検討してはどうか、伺います。

5、子ども・子育て支援の充実。

(1)、今後の施策の方向性についての考え。

(2)、保育形態、施設の充実について。

(3)、総合的な放課後児童対策について。国では、文部科学省が所管する放課後子ども教室と厚生労働省が所管する学童保育を一体で運営する施設を新たに2,000カ所整備するとしております。現在子どもの放課後において留守家庭が増えております。また、子どもたちを狙った凶悪犯罪も後を絶ちません。親の就労に関係なく、子どもたちの放課後の安全な居場所づくりを拡充していくことは重要であると考えます。当市におきましても小学校での放課後子ども教室の実施拡大が望ましいのではないかと考えております。そこで、放課後子ども教室の現状と今後の計画についての考えを伺います。

(4)、子育て家庭への生活支援の推進について。子ども医療費助成事業の対象拡大や予防接種助成事業の拡大など新たな負担軽減策についての考えを伺います。

(5)、ひとり親家庭への生活支援の充実について。

(6)、子育て支援情報の配信について。

6、地域包括ケアシステム構築の進捗状況を伺います。

(1)、介護予防事業の充実。

(2)、医療と介護の連携強化。

(3)、認知症施策の充実。

(4)、高齢者福祉のニーズ把握について。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(板倉正直) 公明党、浅沼美弥子議員の会派代表質問に対し答弁をいたします。1の(5)、2から4、5の(1)、(2)、(4)、(5)、(6)及び6については私から、その他につきましては教育長及び選挙管理委員会事務局長から答弁をいたします。

1の(5)の子ども議会の開催等の提案に対するその後の取り組みについてお答えをいたします。子ども議会につきましては、平成15年度に中学生による模擬議会を開催しておりますが、それ以降は開催していない状況でございます。今後の取り組みでございますが、現在、市制施行20周年記念事業の一事業といたしまして、中学生議会の開催について検討しております。中学生議会は、子どもたちの市政への関心を高めるとともに、市議会の重要性とその運営がどのような手続で進められているのかを知っていただく有効な手段と考えております。今後は、議会事務局と十分に協議しながら進めてまいりたいと考えております。

2の(1)についてお答えいたします。台風につきましては、いつ起こるか分からない大地震とは異なり、台風が発生してから接近するまで時間があるため、先を見越した対応が可能とされております。あらかじめ時系列の災害対応を整理した事前行動計画、いわゆるタイムラインを作成しておくことが、事態の推移に応じた的確な対応や災害発生前の段階における早目の対応により、被害の軽減につながる有効的な対策であると認識しております。現在市におきましても、台風の接近が予測される場合には土のうの製作、避難に関するチラシの配布、さらには避難所の開設やパトロールに必要な資機材の準備等の対応を行っているところでございます。タイムラインの制定につきましては、今後国や県などの関係機関と情報交換を行い、検討してまいりたいと考えております。

次に、2の(2)についてお答えをいたします。避難所の開設表示につきましては、市内の指定避難所及び特定避難所に表示できるよう、昨年度、避難所開設中の看板を作成いたしました。これらの看板は、夜間でも見やすくするため、蛍光黄色の反射板に黒字で作成し、大きな高さ1.5メートル、幅30センチメートルでございます。

次に、夜間の安全対策としまして、各指定避難所に設置している防災倉庫には投光機を備えており、校門等の敷地入り口から避難所までを誘導できるようにしております。

次に、トイレに関してでございますが、市内小・中学校体育館につきましては洋式トイレを設置している体育館数が全体の70%、校舎につきましては96%となっており、現在も校舎等の改修に伴い、トイレの洋式化も行っているところでございます。

3の(1)についてお答えいたします。こちらにつきましては、1日の藤代議員の質問にお答えしたとおりでございます。

次に、(2)についてお答えいたします。プレミアム付商品券発行事業の進捗状況につきまして

は、会派ひざし、松尾議員にお答えしたとおりになりますので、よろしく願いをいたします。

次に、(3)についてお答えをいたします。先行型事業につきましては、総合戦略の策定も含まれますが、それ以外で4つの事業に着手しておりますので、そちらについてご説明いたします。まず、1つ目はシティセールスプランの策定につきましては、現在先進事例の調査をはじめ、市民ニーズのほか、主に首都圏在住の子育て世代を中心としたニーズの調査に向け、準備を進めているところでございます。プランの策定は、年度内の完了を目指しております。

次に、2つ目、農産物等販売促進事業につきましては、現在補助事業者である西印旛農業協同組合において移動販売の車両選定や販売ルート等の検討を行っており、年内の開始に向けて準備中でございます。

次に、3つ目、父親育児支援事業につきましては、父親向けの育児手帳を作成し、対象者に配布しているほか、男性向けの育児参加について啓発セミナーを開催しているところでございます。

最後に、4つ目、特定不妊治療費助成事業につきましては、1回当たり7万5,000円を限度に治療費の助成をしております。8月20日現在で交付件数は1件でございますが、問い合わせも多くございますので、今後申請件数が増えるものと考えております。

4の(1)、(2)につきましては、先ほど会派ひざしの松尾議員の質問にお答えしたとおりでございます。

続きまして、4の(3)についてお答えをいたします。障害のある方の自立支援訓練において、畑での農作業活動等を行うことが心身の健康や身体機能の向上等において重要であると考えております。このようなことから、農場を活用した野菜づくりや市民とのふれあいの場所としての利用など、種々想定されますので、今後幅広い観点から検討してまいりたいと考えております。

5の(1)についてお答えをいたします。子ども・子育て支援に関する施策の方向性につきましては、市として本年4月よりスタートいたしました、平成27年度から平成31年度の5カ年を計画期間とする印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼稚園や保育園などの教育、保育に対する需要への対応や地域における子ども・子育て支援事業の充実への取り組みを進め、市における子育て環境の向上を目指してまいります。

次に、(2)についてお答えをいたします。印西市子ども・子育て支援事業計画におきまして、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられた新規事業といたしまして、利用者支援事業、養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、子育て短期支援事業があります。現在事業の実施に向け、検討しているところであり、計画に沿って実施してまいりたいと考えております。

次に、(4)についてお答えいたします。子ども医療費助成などの経済的支援は、子育て家庭を支援する重要な施策と考えます。そこで、市といたしましては所得制限を設けず、中学校3年までの全ての子どもを対象に、子ども医療費助成事業を実施しております。助成内容ですが、保険診療による自己負担について、調剤は全て無料とし、通院及び入院の場合、市民税の所得割課税世帯は通院1回、入院1日について200円、非課税世帯等は無料としております。また、予防接種につきましては、予防接種法に基づき実施しているところでございます。市が子どもの定期予防接種として実施しているものとしたしましては、昨年10月から新たに加わりました水痘をはじめ、BCG、日本脳炎等10種類でございます。現在国においては、おたふく風邪、B型肝炎等について、

定期接種化に向けた検討をしていると伺っております。ご質問の対象の拡大、新たな負担軽減策につきましては、国、県の動向を注視するとともに、近隣自治体の状況把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、(5)についてお答えをいたします。ひとり親家庭につきましては、子どもの養育や経済面、健康面の不安など、生活の中に多くの問題を抱えております。市では、経済的支援の児童扶養手当の給付事業やひとり親家庭の医療費助成事業、就業支援のひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業及び高等職業訓練促進給付事業とあわせ、生活支援として母子・父子自立支援員を常時2名配置して、ひとり親家庭の子育てや生活に関する相談、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けに関する相談など、多岐にわたり対応しているところでございます。今後も適切な支援につなげることができるよう、ひとり親家庭への生活支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、(6)についてお答えいたします。子育て支援情報につきましては、「広報いんざい」、ホームページを通じて、毎月各子育て支援施設の情報をお知らせしているところでございます。また、本年8月20日より、千葉県と県内市町村との共同で、少子化対策事業として若い世代を支援するため、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない情報を提供するスマートフォン用アプリ「ちばMy Style Diary」の配信を開始したところでございます。内容でございますが、各市町村における支援情報、医療24時間ウェブ相談、イクメン応援機能、妊娠、出産、育児シミュレーション等を掲載しているものでございます。9月1日号「広報いんざい」及びホームページでお知らせしておりますが、子育て支援ツールの一つとして活用していただけるよう周知を図るとともに、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

6の(1)についてお答えいたします。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、市町村が中心となって、介護だけでなく、予防や医療、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題であると認識しているところでございます。介護予防事業につきましては、対象者の実態把握事業を実施し、参加者の促進を図り、高齢者筋力向上トレーニング事業、まるごと教室、脳の健康教室などの介護予防事業に加え、地域住民が主体的に実施することができるいんざい健康ちょきん運動を展開し、介護予防の充実に努めているところでございます。

次に、(2)についてお答えいたします。在宅医療と介護の連携の円滑化を図るためには、医師と医療関係者と介護関係職員との相談体制の確立が重要であることから、今年度より医療関係者と介護関係者が気軽に相談できる体制を支援して、顔の見える関係づくりを図るため、施設入所者の処遇困難なケースをもとに、1回目の事例検討会を開催したところでございます。今後事例検討会を開催することにより、在宅医療と介護連携の課題の抽出など、医療関係者のご協力により、継続的に実施してまいりたいと考えております。

次に、(3)についてお答えいたします。高齢化の進展に伴い、認知症の人の数は増加することが見込まれており、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進として、一般、小学生向けに認知症サポーター養成講座を随時開催しております。また、今年度からは認知症の人とその家族の方の支援といたしまして、認知症の人、その家族、専門職や地域住民の方など誰もが参加でき、和やかに集うことができる認知症カフェをモデル事業として実施しているところでございます。

次に、(4)についてお答えをいたします。高齢者福祉のニーズ把握につきましては、地域包括ケアシステムの構築に必要な地域で支える仕組みづくりを進める上で必要なこととございます。このことから、本年6月9日に社会福祉協議会の支部連絡会議に参加し、高齢者のニーズ及び社会資源について意見交換を行いました。今後、より地域の皆様のニーズ等を把握するため、社会福祉協議会を通じて、支部社協定例会において情報、意見交換の場を設けていただけるようお願いしているところでございます。

その他につきましては、教育長及び選挙管理委員会事務局長から答弁をいたします。

◎教育長(大木弘) 5の(3)についてお答えいたします。

放課後子ども教室につきましては、現在、本埜第二小学校と滝野小学校の2校において、運営委員会が月1回、平日に開校しております。本埜第二小学校では参加者が22名で、主題を動く、つくる、考えとし、滝野小学校では参加者が48名で、主題をふだん体験できないことを体験するとして実施しているところでございます。今後につきましては、放課後子ども教室の運営において、活動を支える地域ボランティアの確保が課題となっておりますので、市といたしましてもボランティアの確保を支援するとともに、学童クラブとの連携も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) 1についてお答えいたします。

まず、(1)の投票率の現状ですが、最近行われました選挙の状況で申し上げますと、昨年12月の衆議院議員選挙では52.75%、また今年4月の県議会議員選挙では35.03%、市議会議員選挙では47.31%でございました。いずれも前回の投票率を下回る結果となっております。また、課題といたしましては、投票率の低下に対する対応がでございます。特に若い年齢層ほど投票率が低い状況でございまして、こうした若い年代を中心に、投票率の向上に向けた方策、対応の取り組みが課題としてあるところでございます。

次に、(2)についてお答えをいたします。本年6月に公職選挙法が改正されまして、来年6月19日以後に公示される国政選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることになっております。新たに来年加わります有権者数としましては、本年6月末時点での住民基本台帳の17歳、18歳の年齢別人口で申し上げますと、合わせて2,112人でございます。

次に、(3)についてお答えいたします。大学機関などとの連携についての考えでございますが、昨年の衆議院議員選挙並びに今年の県議会議員選挙及び市議会議員選挙におきましては、投票率がいずれも低下している状況でございます。特に若い年代、20代、30代の投票率が最も低い状況でございまして、より一層関係機関などと連携を図り、市民に対し投票の呼びかけを行っていくとともに、新有権者をはじめ若い人への啓発については、高校、大学などとも連携を図り、取り組んでまいりたいというように考えております。

次に、(4)についてお答えをいたします。新有権者などに対する啓発、周知につきましては、今後国におきましてもさまざまな方法等を利用し、広く啓発を行っていくとされております。また、高校生を対象に、政治参加に関する教育のための副教材を作成し、配布するとしているところでもございます。現在選挙管理委員会では取り組みについての情報収集を行っているところでございまして、これらの状況や、また関係機関などとも連携を図りながら、より効果的な啓発、周知活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(5)のうち、成人式での模擬投票についての提案に対するその後の取り組みについてお答えをいたします。成人式での模擬投票につきましては、投票のやり方や投票場所などの関係もございまして、これまで行ってはおりませんでした。平成23年にビッグホップで開催されたイベントの際、選挙への関心を寄せていただく啓発活動の一つとして、子どもたちや若い人を対象に模擬投票を実施したところでございます。選挙管理委員会といたしましても、若い人たちにもっと政治や選挙に関心を寄せていただき、投票行動につなげていただけるような啓発活動を行っていく必要があるものと考えております。今後国におきましても選挙権年齢の引き下げに伴う啓発活動として、模擬投票の実施についても広げていくとしていることから、こうした取り組みのほか、ほかの選挙管理委員会における状況についても情報収集を行い、模擬投票を含めた啓発活動等の取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、一問一答方式で再質問を行わせていただきます。

その前に、先ほど1問目の質問のときに、「選挙運動などの基本的な仕組み」と申し上げるべきところを「投票運動」と申し上げてしまったようですので、その訂正をお願いいたします。

それでは、1の有権者の投票率向上の取り組みについてから再質問を行います。まず、(1)、(2)についての再質問はございませんが、ご答弁から、印西市の投票率の低下、また若い年齢層ほど投票率が低いという国全体の状況と同様の傾向があるということがわかりました。さらに、印西市が千葉県に報告した年代別投票率、これを見ますと、昨年末の衆議院選挙では一番投票率が高かったのが70歳代、71.23%に対しまして、一番低かった30歳代は35.82%、今年4月の県議会議員選挙では70歳代の56.89%に対しまして、20歳代は19.22%と2倍以上の差となっております。国の状況よりも顕著に若い世代の投票率の低さがあらわれていると思います。そして、この新制度によりまして、2,112人の新有権者が加わるということでした。若い世代の方中心に、投票率向上に向けた取り組みが重要です。

そこで、(3)の大学機関との連携についての再質でございますけれども、大学と連携した取り組み事例、この把握はしておりますでしょうか。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

現在把握しているものとしたしましては、愛媛県の松山市、こちらが一昨年の参議院議員選挙から大学構内に期日前投票所を設置いたしまして、若い人の投票率の向上に向け、取り組んでいるという事例がございます。それからまた、東京都ですが、昨年の衆議院議員選挙で都内44の大学の学生食堂に、選挙の投票期日、それから投票の呼びかけを描いた箸袋を配布いたしまして、啓発に取り組んだという事例がございます。そのほかとしたしましては、期日前投票所、それから当日の投票所の選挙事務の従事者に大学生などを起用して取り組んだという事例がございます。選挙管理委員会で把握しているものとしたしましてはこのようなところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、印西市として実現可能なもの、ございますでしょうか。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

印西市でもできそうなものということでございますが、特に大学生などが期日前投票所、それから当日の投票所の選挙事務に携わっていただく、こうした取り組みにつきましては、実際の体験を通して政治や選挙への参加意識の促進につながる効果的な取り組みであるというように考えてお

ります。選挙管理委員会といたしましても、こうした事例等を参考に、今後大学機関などとも相談しながら、取り組みについて検討してまいりたいというように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(4)の新有権者等に対する啓発、周知についてに移ります。

横浜市では、全国に先駆けて、10年ぐらい前から、公立小学校6年生の児童が有権者となって、給食のデザートを選ぶ模擬投票を実施しているそうでございます。児童は、数人の候補者から一押しのデザートの演説を聞いた後に投票します。投票箱などは、実際の選挙で行われている実物を使用するという事です。そして最多投票のデザートが実際に給食に登場ということになるそうです。昨年デザート選挙の後に行ったアンケートによりますと、その当時ですから、20歳になったら投票に行くと言った児童が9割を超えていたということです。そして、今年度からはいろいろ広げて、食育の要素も取り入れながら実施していくということでございました。同じような取り組み、埼玉県三郷市でも昨年度から行っているということでございます。印西市に、こういった将来の新有権者たちに選挙を身近に親んでもらえる取り組みの事例などありましたらお願いいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えをいたします。

現在選挙管理委員会では、将来有権者となる子どもたちが学校生活の場におきまして実際の選挙に近い形で投票体験ができるように、市内の小・中学校、それから高校を対象にいたしまして、投票箱や投票記載台などの貸し出しを現在行っているところでございます。学校におきましては、生徒会などの選挙、それから授業などで使用していただいているところでございまして、子どもたちに選挙を身近に感じ、関心を深めていただく、そのようなきっかけづくりになっていただければということで行っているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 印西市には出前講座というのがございますけれども、こういった出前講座を利用したのも検討してはどうかと思っておりますけれども、その考えについてはいかがでしょうか。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) 出前講座というご質問でございしますが、先ほどもご答弁させていただきましたが、最近における選挙では特に若い人の投票率が低い状況でございします。やはり早い段階から将来の有権者としての意識、また主権者である自覚を持っていただくことが大変重要であるというように思っております。ご提案の出前講座でございしますが、選挙の意義、また重要性を働きかけていく学習の場として有効な手法の一つであるというように考えております。現在選挙管理委員会では、選挙の仕組みということで出前講座をメニューとして盛り込んでおりますが、今後ほかの取り組み、また学校をはじめ関係機関などの意見も伺いながら検討してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 大変選挙は、何かかた苦しい感じがします。また、選挙事務局長も大変に真面目でございしますので、できればすごく楽しいものにしていただけたらなと思っております。

それでは、(5)の再質でございしますけれども、ご答弁をいただきましたが、これまで私どもが提案してまいりましたことにつきまして、本当に一つ一つ努力をしてくださっていることがわかりました。中学生議会ですか、これも楽しみにしております。質問はありません。

2の防災、減災対策に移ります。(1)の水害対策、タイムラインの策定についてです。非常に有



効な対策であるのご認識でございましたが、実は通告が終わった後、8月31日でしたか、千葉日報の1面にタイムラインの記事が出ましたので、もう一回答弁をお聞きしたいと思います。タイムラインの策定の考えについてお伺いいたします。

◎総務部長(五十嵐茂雄) お答えいたします。

タイムラインの策定につきましては、国土交通省は先日の報道におきまして、2020年度までに江戸川、利根川流域の千葉県内20市町について策定する方針を決めたと発表いたしております。市といたしましても今後関係機関と連携し、策定に向けて調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ちょうどいいときに、太田国土交通大臣に感謝したいと思いますけれども、答弁も策定の方向ということで、前向きな答弁をいただきました。きのうのニュースでも竜巻による複数の船の転覆、また大雨、こういったものが報道されておりました。犠牲となられた皆様にはご冥福、そして行方不明の方の発見をお祈りいたします。本当に近年の災害というのは大規模化しており、確実にこれまでとは様相が違っております。先ほども答弁にもありましたけれども、大雨の備え、これは地震に比べておけている状況です。最悪の事態を視野に入れて、被害想定区域の住民と危機感を共有し、対応していくことが大事だと思います。目標の第1は、まずは市民の命を守るということが一番です。そのためには住民、私たちみずからが主体的に避難できるようにすることと広域避難体制、これを構築していくことが課題だということでございます。いまだ経験したことのない豪雨などに対して、少なくとも命を守り、そして地域経済に壊滅的な被害を生じさせないことを目標に、タイムラインの策定など、ソフト面で対策をやっていっていただきたいことを強く申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

(2)の避難所の環境整備の進捗状況を伺いました。これまでいろいろと避難所開設時の視察を通しながら、一つ一つ声をお届けしてまいりましたけれども、ご答弁にありましたように的確に実施をしてくださっているということは評価したいと思います。避難所となります体育館の洋式トイレへの改修については、進捗状況70%という答弁がございました。この70%についての詳しい状況を伺います。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

全体で70%の設置率でございますけれども、現在体育館における洋式トイレにつきましては、設置している学校が小学校で21校中14校、中学校で9校中7校が設置をしており、70%の設置率となっております。また、今年度につきましては木下小学校体育館の改修を予定しておりますので、改修にあわせてトイレについても和式トイレから洋式トイレへ変更する予定でございます。

◆7番(浅沼美弥子) トイレ改修につきましては、体育館等、早期に実現すべきだと考えますが、改めてそのご認識をお伺いいたします。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

学校施設のトイレ改修につきましては、早期に取り組むべき課題として認識しているところでございます。その中で、現在トイレ改修計画を策定中でございます。避難所となります体育館のトイレにつきましてもこの計画に含めまして、できるだけ早い時期に改修してまいりたいと考えております。

す。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは次に、3に移ります。(1)の総合戦略策定の進捗状況についての再質はございません。

(2)のプレミアム商品券の発行事業の進捗状況について再質をさせていただきます。約2万5,000冊の申し込みがありまして、8月31日で換券、券に交換する換券が締め切られましたよね。そこで、換券されなかった冊数があると思うのですが、どのくらいありましたでしょうか。

◎環境経済部長(五十嵐理) お答えいたします。

商工会に確認いたしましたところ、601冊について、申し込みがありながら引きかえ販売がなかったとのことでございます。なお、これらの残数につきましては、現在行っております第2次の申し込み販売に含めまして販売してまいりたい、このように考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 余った分は、9月1日から受け付けている分に追加して受け付けると、売出すようですね。この事業では、これまで全国で幾つかの問題が発生して、報道されております。印西市におきましては、最後まで絶対無事故でお願いしたいと思います。国からの補助金事業でございますので、余った場合は国に返還することになっております。確かにもったいないのですけれども、換券場所によって、最後の最後、対応が違ってしまうようなことが起きたら、市民の皆様から苦情などが来るとお思いますので、そういった苦情などが絶対に発生しないよう、市当局からの注意喚起の対応をぜひお願いをいたします。

次に、(3)、地方創生先行型交付金活用の先行事業の進捗状況等についてでございますが、4事業についてご答弁をいただきました。この4事業については、ずっと持続的に実施する考えなのかを伺います。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

まず、1つ目、シティセールスプランにつきましては、策定作業は今年度で終了いたしますが、その中で施策の基本的な方向を定め、28年度以降、その方向に沿った事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、2つ目、農産物等販売促進事業につきましては、事業主体である西印旛農業協同組合において移動販売を継続していただく予定でございます。

次に、3つ目、父親育児支援事業と4つ目の特定不妊治療費助成事業につきましても、28年度以降、同様に継続していきたいと考えているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) シティセールスプランの策定について、ニーズ調査の目的及び実施方法についてお伺いをいたします。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

首都圏在住の子育て世代を中心としたニーズ調査ということで調査をしようと考えております。これは、調査会社のほうにあらかじめ登録されています首都圏在住の子育て世代を対象に、インターネットを通じ、1,800人程度のアンケート調査を実施しようとしているものでございます。目的といたしましては、転居時の地域選定、居住地選定の優先条件等の把握というものを行うために実

施するものでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、父親育児支援、この啓発セミナーがつい先日、8月29日でしたか、行われたと思うのですけれども、その参加状況と今後について伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

当日は雨天にもかかわらず、セミナーにはこれから父親になられる方、または既に子育て中の方18名の参加がございました。参加された方々は、講師の体験に基づくお話、また逆に失敗談などを交えながらのわかりやすい講演に聞き入っておったわけでございます。また、ワークシートなどを使いまして、参加者がお互いの意見を聞くことで、それぞれの気持ちが共有できたのではないかと考えております。来年度の事業に向けてということでございますが、今回参加した皆様からのご意見も参考にさせていただきながら、より充実とした取り組みになるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) せっかくのよい企画です。より充実した事業にということでございました。やっぱり工夫も必要だと思います。たしか50名まで募集していたと思うのですけれども、18名ということで、ちょっと感じたのですけれども、これは結果論ですけれども、予約が必要だったのかなと。予約があると、ちょっとハードルが高かったのかなと思いました。それで、工夫なのですけれども、今回でいえば、例えばプレミアム付商品券の引きかえ券を参加者にプレゼントしますよとか、その場で先行販売しますよとか、そのぐらいのことを考えてもよかったのかなと思います。今後なのですけれども、参加者へ一時保育の無料券とか、ヘルパー利用半額券とか、おむつプレゼントとか、何かしらお得感を実感できるような参加のきっかけづくりですか、そういったものも工夫、検討してはどうかなと、市民目線でそういうように思いますので、言うておきます。それとまた、1回きりではない、パパ友づくりというのですか、パパ友づくりを視野に入れた連続講座なんかも開催してはどうかなと思います。まずは、始まったばかりの印西市のイクメンづくり事業、大いに期待をしております。

次に、特定不妊治療の助成事業、これほどこもやはり、国も推進しているものですし、同じことをやっている中で、子育て支援をアピールする事業にするためには、今後金額とか回数とか期間とか、市独自での上乗せ、そういったものも検討する考えはないか、伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

当該事業でございますが、本年4月より開始した助成制度でございます。先ほども数字等申し上げたところでございますが、まずはこの制度の周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。ご質問の件につきましては、近隣自治体等の状況等につきまして、今後把握に努めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、4の印旛高校跡地活用、この再質はありません。

次に、5、子ども・子育て支援の充実に入りたいと思います。(1)、今後の方向性をお伺いをいたしました。ご答弁は、4月から始まった印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て環境を整備していくとのことでございました。平成26年度までの次世代育成支援対策推進法第8条

の規定に基づく印西市次世代育成支援対策行動計画、これに基づいて26年度までやっていたわけなのですけれども、子ども・子育て支援事業計画策定に当たりまして、次世代の行動計画は策定しなくてもいい、任意になったということですね。一体的なものとして子ども・子育て支援計画を印西市では策定したと私は理解をしております。そこで、お伺いいたしますけれども、これまで次世代育成支援行動計画に位置づけられていたものの、新たな子ども・子育て支援事業計画には位置づけられなかった事業については、実施しない方向と理解すべきなのかなと思っておるのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

本年3月に策定いたしました印西市子ども・子育て支援事業計画でございますが、子育て支援についての大きな考え方、それから国から示されました必須事業を中心として計画を組ませさせていただいたわけでございます。ご質問の次世代育成支援行動計画の各種事業でございますが、これにつきましては当然印西市として、子育て支援の各種事業として強力に取り組んでいくということでございまして、実質的には総合計画における実施計画等に引き続き位置づけをまいりまして、事業を推進してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、(2)です。各事業の進捗状況を伺いたしたいと思います。先ほどご答弁にありました新規事業の3事業、ご答弁いただきましたので、一つ一つ説明しませんが、その3事業の進捗状況を伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

まず、利用者支援事業でございますが、現在平成28年度の実施に向けまして、近隣市の運営状況等を調査いたしております。事業マニュアルの作成などを準備しているところでございます。

次に、養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業につきましてはですが、関係機関と支援内容及び手続について協議しているところでございます。

次に、子育て短期支援事業でございますが、当市におきましては児童養護施設等がございませんので、近隣市の施設の視察等を行いまして、利用に当たっての条件の確認などを現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長(小川義人) 公明党、浅沼美弥子議員の質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

午後2時20分まで休憩します。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、5の(3)に移ります。先ほどのご答弁で、学童クラブと連携するというご答弁がありました。その点についてお伺いをいたします。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

学童クラブとの連携につきましては、情報共有を図りまして、全体活動計画の中に共通したプログラムを取り入れることなどを考えているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) 先ほど(1)のほうでもちょっとお話ししたのですけれども、次世代育成支援行動計画、そして子ども・子育て支援法に基づく今回の子ども・子育て支援事業計画、こういったも

のを一体として、計画の中に放課後子ども教室の整備の量、そういったものを定めて、計画的に整備を進めているところもございます。また、いろんな取り組みがございますので、いろんな方式があると思います。八千代市の場合は、最近これまでの委託方式から市直営にしたり、いろいろと皆さん試行錯誤しながら事業を行っているようでございます。放課後子ども教室について、近隣の自治体の状況、これは把握しておりますでしょうか。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

学童クラブとの連携や一体型を近隣で実施している自治体につきましては、船橋市、八千代市、我孫子市などがございます。現在これらの自治体の取り組み等につきまして情報収集を行っているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次の(4)、子育て家庭への生活支援の推進について。これは、これまで何回も取り上げてきた2つの提案をさせていただきましたが、これに関しましては改めまして、またの機会に質問をしてみたいと思いますけれども、今人口減少ということで子育て支援に力を入れる自治体が非常に多くなってきておまして、さまざまな工夫を凝らしながらやっておりますので、ぜひ印西市もしっかりと取り組んでいただきたいと申し上げまして、(5)に移りたいと思います。

ひとり親家庭への生活支援の充実についてでございますけれども、高等学校卒業程度認定試験というのがございまして、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業というのがひとり親家庭への事業としてございます。この実施についての考えはございませんでしょうか。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

ご質問のひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業でございますが、本年度新設されました国のひとり親家庭等の自立支援策でございます。高等学校を卒業していない、これ中退を含みますが、ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、母子家庭の母及び父子家庭の父がよりよい条件での就業や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、ひとり親世帯の親が高卒認定試験合格のための講座を受けまして修了したとき及び受講修了時給付金の支給を受けた者が高卒認定試験に全科目合格したときに受講費用の一部を支給するというものでございます。市といたしましては、ご質問にございましたとおり、千葉県及び近隣市の実施状況などを注視して、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは次に、これは平成26年の第1回定例会で取り上げさせていただいたのですが、詳細な説明は省きますけれども、そのとき市長から前向きな、大変前向きな答弁をいただいたと記憶をしております。未婚のひとり親に対する寡婦控除の適用、みなし適用です。これについての検討状況をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

特に保育園保育料の算定に当たってのみなし寡婦控除の適用でございますが、現時点では他市の事例の調査研究を行っている状況でございます。今後につきましては、今年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして、保護者の住民税額をもとに保育園保育料を決定することとなりましたことから、同じく住民税額を利用料等の根拠とする他の福祉サービスとの兼ね合いも踏

まえまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) (6)、子育て支援情報の配信についてに移ります。質問はありませんけれども、県がこの事業を始めてくれました。9月1日の広報にも、小さくですけども、載っておりますけれども、アプリ「ちばMy Style Diary」ということですね。こういう事業を配信したということで、今後多くの人から利用される子育て支援ツールとして使用されますように、市の努力にも期待をしたいと思います。

それでは、6の地域包括ケアシステム構築、進捗状況の(1)、介護予防。これまで印西市の介護予防事業はいろいろと進化をしながら、現在は4つの事業を実施しております。特にいんざい健康ちょきん運動は、地域住民主体、行政との協働による介護予防事業ということで、地域づくりの観点から先進事例となったわけでございますけれども、その後の法改正の状況などから、今後の介護予防の事業検討に当たってはどのような視点で行っていくのか伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行にあわせまして、現在行っております2次予防事業は総合事業に移行することとなります。介護予防事業につきましては、地域包括ケアシステムを実現するに当たりまして、地域に視点を当て、地域づくりによる介護予防として、高齢者が身近に集える場所での活動が生きがいづくりや相互の助け合いなどに発展するよう取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 介護予防事業については、地域で展開できるよう、いろんなさまざまな地域の人材とか、そういったものを活用していただいて、推進をしていくということになるわけですが、いろんな地域の人材があると思いますけれども、例えば介護予防、料理を使った介護予防とか、さまざま考えられるわけです。そういった意味で、いろんなそういった人材を活用した地域づくり、そういう事業についてどのように考えるか伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

これからの介護予防事業でございますが、より一層地域での事業展開が必要となってまいりますので、地域で活動されている方々のご協力は必要であると考えております。今後の事業を実施するに当たりましては、地域で活動する方々に参加していただけるよう、部内も含め、広く協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) (2)、医療と介護の連携強化に移ります。連携シートの普及と活用の研修については今後も進めていくわけですが、昨年第4回定例会でもこれは質問させていただきましたので、現在はその当時と進捗状況は変わっていないということで、再質問といたしましては、医療マップ、医療機関や社会資源を明示化して、マップにしてつくるという、こういう医療マップ、この進捗状況についてを伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

医療機関等の情報につきましては、「介護と医療サポートガイド」といたしまして作成をいたしております。今年度につきましては、各医療機関に対し、現在の記載内容等に変更がないかの確認

を行い、掲載情報を更新する予定でございます。また、新たに歯科にも訪問診療に関するアンケートを実施いたしまして、訪問歯科に関する情報も掲載していく予定でございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、(3)、認知症施策の充実に移ります。認知症が疑われるとき、また認知症になってしまったとき、いつ、どこで医療、介護を受けたらよいのか、適切なサービスを受けるための流れを明示化した認知症ケアパス、これの進捗状況を伺います。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

認知症ケアパスにつきましては、現在ケアパス案を作成いたしまして、市内全ての地域包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員及び千葉県認知症コーディネーター養成研修を修了いたしました地域密着型小規模多機能施設の職員などで構成されたメンバーにより、内容を協議しているところでございます。なお、認知症ケアパスは今年中の完成を目指しております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(3)、認知症施策の充実に移らせていただき……入りましたね。ごめんなさい。認知症、入りました。ケアパスが終わりましたので、次に認知症カフェ、モデル事業始めましたよね。私も1回目のカフェに参加をさせていただきました。この認知症カフェの開催状況をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

認知症カフェにつきましては、モデル事業といたしまして、今年度は2会場で全6回の開催を予定しているところでございます。現在2回目が終了いたしまして、認知症当事者の方やご家族、認知症に興味、関心のある方にご参加をいただき、延べ45名の方々にご参加いただいております。終了時のアンケートでは、当事者の方からは、認知症になって、話し相手がなくなって、寂しい思いばかりでしたが、皆さんと一緒に楽しく時間が送れて楽しかったと、ご家族からは、最高に楽しい時間でした、お話ができてよかったですなどの声をいただいているところでございますので、今後につきましても参加者のご意見等を参考にさせていただきながら、よりよい形での認知症カフェの継続について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 当事者にとりましても、また家族にとっても大変に有意義な事業となっていくと思います。支えとなっていく事業であると思います。今後の予定なのですけれども、これを軌道に乗せていくと、そして誰でもが参加できるということで、地域住民が気軽に認知症カフェの開設が行えるぐらいまでに発展していければいいのかなと、そういったことも期待をしております。

次に、認知症サポーター養成講座、これはもう毎年毎年拡大しながら、いろいろと努力をされ、事業を行っております。その実施状況を再度お伺いいたします。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

認知症サポーター養成講座につきましては、今年度は小学校17校での実施を予定しているところでございます。今回の講座開催に当たりましては、印旛明誠高校の美術部に依頼いたしまして、認知症理解のための小学生向け紙芝居を制作していただくとともに、地域の自主活動グループの方々やデイサービスセンターに通う高齢者の方々、グループホームなど施設で暮らすの方々などには参加する小学生に配付するメダルを作成していただくなど、地域のご協力を得て、開催に

に向けた準備をしているところでございます。また、一般向けといたしましては、既に市役所職員、自治会、販売業などを対象に実施しております。今後郵便局職員の皆様を対象に開催する予定もでございます。認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けるようにするためには人と人とのつながりが重要でありますことから、これからも認知症の方への理解が深まるよう、地域の方々のご協力を得ながら、養成講座を継続的に実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、最後になりました。(4)の高齢者福祉のニーズ把握について伺います。

高齢者のニーズ把握につきましてはどのようなプロセスで行っていくのかお伺いをいたしまして、会派公明党代表質問とさせていただきます。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

来月、10月ぐらいを目途に社会福祉協議会の8支部、いわゆる支部社協の皆様との情報、意見交換会を実施していただく予定がございます。その際、現在までに取りまとめました各支部ごとの地域資源情報を提示させていただきまして、それをもとに、不足する資源や地域ニーズの確認をさせていただこうと考えているところでございます。このような地域との情報、意見交換を繰り返しまして、地域のニーズを明確にいたしまして、ニーズと資源のマッチング、また不足する資源の開発の検討等を行いまして、地域で支える仕組みづくりへと結びつけてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長(小川義人) これで会派公明党の会派代表質問を終わります。

自席にお戻りください。